

共に支えあう
福祉のまちづくりを
めざして

平成23年
8月25日
No.141

葛飾区社会福祉協議会

発行
社会福祉法人
葛飾区社会福祉協議会
〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1
地域福祉・障害者センター(ウエルピアかつしか)3階
電話:5698-2411(代表) FAX:5698-2513
編集 広報委員会
ホームページ <http://www.katsushika-shakyo.com>

10月1日から赤い羽根共同募金運動が実施されます。今年度も区民の皆さんのあたたかいご協力をお願いいたします。皆さんからの募金は、区内のさまざまな福祉事業に使われます。なお、昨年の募金の使いみちは共同募金会のホームページに掲載されています。
◇問い合わせ 貸付・助成係 ☎5698-2457
■ホームページ www.akaihane.or.jp

今年も赤い羽根共同募金運動がはじまります！

社協会員募集中

社協で行う福祉事業は区民の皆さんからの会費で運営されています。社協の事業を理解し、社協会員として会費を納入していただくことも、地域福祉の充実への参加と協力につながります。

●会費の納納は福祉協力委員会さんが当たっています。

7月～10月にかけて、区内の約800名以上の福祉協力委員(自治町会役員、民生委員・児童委員、地域福祉に熱意のある方等に委嘱)の皆さんが、お住まいの地域で『社協事業のPR』『会員増強』等、地域福祉向上のために活動しています。区民の皆さんの会費は、社協の行う福祉事業の重要な資金です。地域福祉をより一層充実させるため、多くの方に社協会員としてご加入いただきますようお願いいたします。

●あなたなりの地域貢献の場が見つかります
ぜひあなたもご参加ください。

- ・地域の福祉活動への参加
- ・ボランティア活動
- ・社協会費や寄付による資金的な支援

年会費

正会員 1口 1,000円以上
特別会員 1口 10,000円以上

入会方法

- ①各地区の福祉協力委員会が会費をとりまとめています。(7月から10月にかけて会費のご自宅に収納に伺います。)
 - ②郵便振込にて会費をお振込みいただけます。
- 口座番号 00150-4-371210
 - 加入者名
社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会
- ※ご連絡いただければ、振込用紙を送付させていただきます。また、社協パンフレット(各地区センター、区役所受付に配置)にも添付されています。

問い合わせ
企画総務係 ☎5698-2411

歯科往診します。
・自宅療養中で通院が困難な方など
各種保険取扱
あさひ歯科 ☎03-5670-5215

疑問1 社会福祉協議会(社協)って何?

社協は、区民の皆さんと協働して「ともに支えあい、助けあう」地域福祉の実現を目指して活動している、法律により設置された社会福祉法人です。

疑問2 社協は何をしているの?

皆さんの住む身近な地域には、ひとり暮らし高齢者の孤独死や児童虐待、災害に対する不安など様々な福祉課題があります。社協では、行政サービスなどでは解決の難しい福祉課題を、地域住民の皆さんのお力により解決するお手伝いをしています。

疑問3 どうしたら社協と共に、地域福祉に参加できるの?

まずは社協を知り、理解していただくことです。様々な福祉事業がありますので自分に合った活動をさがしてみたいかでしょうか。もちろん、活動だけでなく、サービスを利用したい方もお問い合わせください。※事業について詳しく知りたい方には、ガイドブックをお送りいたします。

地域福祉の推進役です
社協って何だろう? 何をしているの? そんな疑問を持った区民の皆さんが多いうらやましいと思います。ぜひ、この機会に社協を知り、理解し、地域福祉の担い手として参加してみませんか。

葛飾区社会福祉協議会(葛飾区社協)をご存知ですか?

葛飾区社協は支えあいの助けあいのまちづくりを目指しています。



災害時にボランティアの受け入れや、区民ニーズの取りまとめを行う災害ボランティアセンターの立ち上げをスムーズに行えるよう、地域で講座を開催するなど、地域の支えあい活動を支援しています。

堀切小学校で行われた地域の防災訓練で、模擬災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練をする「災害ボランティアグループ「コアかつしか」」の皆さん。被災地に駆けつけてくれるボランティアと被災者のニーズをつなげる大事な仕事です。東日本大震災でのボランティアの活躍も記憶に新しく、参加者の皆さんの表情は、真剣そのもの。

評議員会が傍聴できます 11月16日開催(予定)

評議員会は、予算、決算、事業計画、事業報告、定款の変更等について審議(議決)する機関です。
評議員会の傍聴に必要な「傍聴券」は、開始予定時刻の1時間前から、社協事務局で先着10名の方に配付します。詳しくはお問い合わせください。
◆問い合わせ 企画総務係 ☎5698-2411

かつしかボランティアセンター

ぼらんていあにゆうす

問い合わせ先・申し込み先
かつしかボランティアセンター
〒124-0006 葛飾区堀切3-34-1
ウエルピアかつしか3階
☎5698-2511 FAX 5698-2512

ご近所で小さなお手伝い! 生活支援ボランティア募集

◆生活支援ボランティアとは 高齢者や障がいのある方々が、日常生活の中で『ちょっとした困りごと』がある時に、地域のボランティアの皆さんが、そのちょっとした“困りごと”をお手伝いするものです。
◆生活支援ボランティア説明会 男女問わず、18才以上の健康な方で関心のある方は、ぜひご参加ください。
◆主な活動内容 窓拭き、蛍光灯の交換、小規模な植木のせん定、草むしりなど、おおよそ1時間ぐらいで終わる活動です。
◆説明会日時 9月10日(土) 午後2時～3時30分
※説明会へ参加できない場合はボランティアセンターで個別に説明することもできますので、お問い合わせください。
◆会場 金町地区センター
◆申込方法 前日までに電話かFAX(氏名、住所、電話番号を記入)で申し込みください。



昨年の疑似体験の様子

日時	内容	会場
9月 25日(日) 午前9時30分～午後0時30分	ボランティア活動とは 講師:(N)サービスフォーベイス 実践者からの報告 疑似体験と活動実践に向けて	ウエルピア かつしか1階
10月 1日(土)～21日(金) 時間:活動先により異なる	ボランティア実践活動 高齢者、障害者施設、保育園、またはボランティアグループで実践活動(施設の見学も予定しています)	各施設:会場
22日(土) 午前10時～正午	まとめ 意見交換など	ウエルピア かつしか1階

実践活動先	会場
障害児の水泳教室	総合スポーツセンター 温水プール
高齢者へのお弁当調理補助・または配達	ウイメンズバルほか
環境ボランティア 外来種の駆除など	水元公園内 旧水産試験場跡地
各施設に応じたお手伝い	区内高齢者施設、障害者施設、保育園など

◆対象・定員 区内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方 20人
◆受講料 無料(ボランティア保険料として300円)
◆申込方法 電話かFAX(「ボランティアスタート講座」氏名・年齢・住所・電話番号を記入)で9月14日(水)までにお申し込みください。

◆ボランティアまつり 葛飾区の障害者週間行事(第7回ウエルピアまつり)と併せて、12月4日(日)に第23回ボランティアまつりを開催します。詳しい内容は、次号の社協だより第142号(11月25日発行)でお知らせいたします。
舞台発表やバザー、模擬店、団体PR等でまつりに参加したい団体・個人の方は、第1回実行委員会にご参加ください。第1回実行委員会は9月30日(金)です。お問合せはボランティアセンターまでお願いします。

各種ボランティア講座一覧 ボランティア活動を始めてみたい、ボランティアについてもっと知りたい方は、下記講座に、是非ご参加ください。

事業名	対象	定員	内容	日時	会場	申込方法
介護支援サポーター制度説明会・研修会	区内在住で満65歳以上の介護サービスを利用していない方	40名	①葛飾区介護支援サポーター制度の概要説明 ②サポーター活動をするにあたっての心構え ③登録手続き 登録をして介護施設等でお手伝い(お話し相手、掃除など)をすると、ポイントがもらえます。ポイントは現金に換えることもできます。(年間5,000円上限)	①9月12日(月) ②11月17日(木) 時間はいずれも午後1時30分～4時	①金町地区センター ②新小岩北地区センター	電話かFAX(「講座名」、希望日(介護支援サポーター制度のみ)、氏名、住所、電話番号、年齢を記入)で前日までに申し込みください。 ※<講座>はじめてのボランティアは先着順
<講座>はじめてのボランティア	区内在住・在勤・在学の方(高校生以上)	20名	これから活動を始めてみたいという方に、ボランティアについて、活動の見つけ方などをお話いたします。	9月16日(金) 午後7時～8時30分	金町地区センター	

ボランティア情報の提供、活動に関するご相談など、いつでも、お気軽にボランティアセンターまで、ご連絡ください。
また、毎月15日に『ボランティアセンターだより』を発行しています。ぜひ、ご覧ください。区内の地区センターや駅の広報スタンド、協力福祉施設などで配布しています。配布協力をしていただける施設や団体を募集しています。

人生を前向きに大切に生きる
心の相談室
カウンセリング・ルーム
ハーモニー
個人面談 全予約制
1時間 ¥3000-
2時間 ¥5000-
TEL. 03-3607-4090
〒125-0042 葛飾区金町3-41-20
心の荷物をおろしましょう。
軽くなった心には明るい未来が見えてきます。
ひとりでも苦しまず、どうぞご相談ください。

三井住友海上・日本興亜損保 代理店
株式会社ベンリー
保険の相談 受けたまわります
葛飾区金町2-14-13 竹山ビル1F
TEL 03-3600-3122 FAX 03-3600-3176

ファミリー・サポート・センター 地域で子育ての 支えあい

子どもの成長を 見るのが 楽しくて

サポート(協力)会員の中村久恵さん



おばあちゃんのような存在です

ファミリー(利用)会員の小林恵美子さん

月末は仕事でどうしても遅くなってしまふファミリー(利用)会員の小林さん。「子どもたちが、中村さんのことをおばあちゃんのように慕っているの、助かっています。中村さんがいなかったら仕事に復帰できなかった」と言います。

ファミリー・サポート・センターとは?



生後6カ月から小学校3年生までのお子さんを対象に、保育園への送迎や、子どもの一時的な預かりなどの育児支援を有償(1時間800円)で実施する会員制のサービスです。

地域の子育てを
応援してくれる方を
随時募集しています!!

- ◆サポート会員の資格
 - ・子育ての経験、または保育士等の資格がある20歳以上の方。
 - ・報酬は活動1時間につき800円です。
 - ・活動を始める前には、会員登録後、2日間の研修が必要です。
- ◆お問い合わせ
 - ファミリー・サポート・センター
 - ☎5698-4151 (よいこいちはん)

あなたの力は地域の宝

「しあわせサービス」は、区民の方々の参加と協力によって有償で高齢者や障がい者などの日常生活における家事援助等のサービスを行う会員制のサービスです。

- ◆協力会員募集
 - ・男女を問わず18歳以上の健康な方。
 - ・活動1時間につき700円をお支払いします。
- ◆登録説明会日程および会場
 - ①9月14日(水)午後2時～ ウェルピアかつしか1階 社協研修室
 - ②10月20日(木)午後2時～ 金町地区センター4階 会議室
 - ③11月24日(木)午後2時～ 新小岩地区センター3階 第2会議室

地域福祉権利擁護事業 生活支援員を募集します。

地域福祉権利擁護事業は、判断能力の低下により日常生活で支援を必要とする高齢者や障がいのある方が、安心して生活を送れるよう支援する事業です。

この事業の中心的役割を果たしているのが「生活支援員」です。「生活支援員」の方には、支援計画に基づき利用者のご自宅等を訪問をしてもらい、ヘルパーやデイサービスなどの福祉サービス利用の手続きや、金融機関での利用料の支払いなどのお手伝い、また、情報提供や助言などを定期的に行っていただきます。

◆応募資格

- (1)区内在住で、20歳以上65歳程度までの心身ともに健康な方
- (2)認知症高齢者または知的障がい者などに対し処遇経験がある方、もしくは理解と熱意のある方

◆応募人数 5名程度

◆申込方法 履歴書を9月15日(木)(必着)までに、ご郵送ください。追って面接日ご連絡します。

◆登録採用 面接の上、登録採用の可否を決定いたします。

採用決定後は、まず登録を行います。

生活復興支援資金の貸付がはじまりました。

東日本大震災で被害を受けた低所得世帯に、生活費や住宅補修費などの当面必要となる経費の貸付を行います。貸付には条件があります。くわしい内容につきましては、貸付・助成係 ☎5698-2457までお問い合わせください。

ありがとうございます!

善意のご寄付

平成23年5月1日から平成23年7月31日まで

本会への福祉事業資金として	
○大根田善二郎(高砂3)	50,000円
○ビューティーさちこ	26,473円
○矢澤東亜子(新宿4)	13,000円
○四つ木公園ラジオ体操会	20,000円
○葛飾区民謡協会	62,389円
○葛飾区ダンス・スポーツ連盟	50,000円
○山崎辰三郎(亀有3)	30,000円
○かつしかボランティアグループ	158,561円
○歌謡スタジオつかさ	101,797円
○塩田清峰(亀有2)	113,450円
○ばちんこ一福	300,000円
○津田貞子(高砂5)	300,000円
○吉村寛(四つ木3)	100,000円
○木村電化	100,000円
○竹内秀光(亀有4)	10,000円
○ボイスカウト葛飾第7団	5,000円
○あやめ会	10,000円
○葛飾小品盆栽会	3,050円
○かつしか点訳の会	5,000円
○錦月会・藤原会	20,000円
○堀切菫浦まつり出店業者(松葉せんべい、洋菓子セ・ラ・ヴィ、堀切せんべい、田代酒店)	20,000円
○水元公園葛飾菫浦まつり実行委員会	185,000円
○金町郵便局長	10,000円
○点字グループ・アイ	10,000円
○久保ナエ(鎌倉3)	10,000円
○鶴澤正之(東金町7)	5,000円
○牧野貞夫(奥戸2)	100,000円
○邊見千枝子(亀有2)	10,000円
○双葉ライン株式会社	100,000円
○「共同出展企業と区研修生との情報交換会」開催事務局	46,000円
○匿名(7)	22,300円

葛飾社協だより第140号「善意のご寄付」における訂正とお詫び

6月5日発行の「社協だより140号」の第3面に掲載されている「善意のご寄付」において記載の誤りがありました。4月6日に100,000円をご寄付いただいた(株)稲葉製作所様の寄付額を10,000円と掲載しており、(株)稲葉製作所様、また、関係者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけいたしました。改めて(株)稲葉製作所様に深くお詫びを申し上げますとともに、訂正をさせていただきます。

毎日訪問 ひとり暮らし高齢者の皆さんへ 毎朝のあいさつで安否を確認します!

堀切にお住まいの、ご利用5年目になる村田さんをお訪ねしました。

- 利用なさったきっかけは? 「心臓が悪く手術を受けて退院後、横浜にいる娘が心配をしてくれて毎日訪問の申込をしてくれたんです。」
- 利用してみてどうですか? 「安心です。配達してくれる方がとても親切にしてくれて、来てくれるのを楽しみにしています。」

家の中にたくさんの切絵や人形が飾っており、切絵や人形作りなどが生きがいと話す村田さん、これからもどうぞ元気で!

乳酸菌飲料を毎日(月曜～金曜日)配達し、一声かける「あいさつ」を通じて安否確認を行うサービスを実施しています。

配達員が訪問した時に、前回配達した乳酸菌飲料が残っていて、利用者の方と会えなかった時には、乳酸菌飲料の配達会社から社協に連絡が入ります。社協では、申請時にお聞きしている緊急連絡先等に連絡するなどの方法により、利用者の方の安否を確認いたします。

◆対象 70歳以上のひとり暮らしで、近所(概ね500m以内)に安否確認できる2親等以内の親族がいない方。(就労している方、生活協力員の高齢者集合住宅にお住まいの方は除きます。)

◆費用 乳酸菌飲料1本(訪問1日)につき10円です。

◆申込方法 所定の申込用紙をご提出ください。(申込用紙は、社協窓口の他、地域包括支援センターにもございます。)

◆申し込み・問い合わせ 福祉サービス係 ☎5698-3216

成人後見人等の集いのご案内

権利擁護センターかつしか「しっかりサポート」では、成人後見制度の利用を検討されている方や関心のある方などを対象に「成人後見人等の集い」を開催いたします。

また、「集い」終了後には、すでに成年後見人等になられている方なども対象に、日頃の後見業務のわからない点や後見制度についての相談など、個別相談も実施いたします。

◆日時 9月27日(火) 午後1時30分～3時

◆内容 講義…「成年後見制度の基礎」 講師…(財)民法務協会 小坂信行氏

◆定員 後見人等の集い 30名 個別相談会 5名

◆申し込み方法 8月26日より電話にて先着順で受付をいたします。締切は9月20日(ただし、どちらも定員になり次第締め切ります。)

◆申し込み・問い合わせ 権利擁護センターかつしか「しっかりサポート」 ☎5698-26633

福祉のひろば 1 【薄れゆく地縁】

地域福祉について考えよう

今、地域で起きている様々な福祉に関するテーマを取り上げ、区民の皆さんと地域福祉について考えるコーナーです。第1回目の今回は「地縁」をテーマに地域福祉を考えてみます。「地縁」とは、辞書には住む土地に基づいてできる縁故関係とあります。つまりは地域におけるつながりということでしょう。全国で相次いで発覚した高齢者の不明問題は記憶に新しいところですが、核家族化などだけでなく、希薄化する地縁もこうした問題の背景にあるのではないかと言われています。日々、顔を合わせることも少なくなり、隣人がどんな人かもわからないということもよく耳にします。ある世論調査では、調査対象の8割近くの方が「地域の支え合いが弱くなった」と答えています。みなさんは何か困ったときに地域で相談にのってもらえる人はいますか?

では、地域の絆を取り戻すにはどうしたらよいのでしょうか。社協では、そんな地域の絆を取り戻すため、『小地域福祉活動』や『しあわせサービス』などの活動を行っています。ちょっとした時間を使って無理なく、地域の絆づくりに参加してみませんか?

◆対象者 9月1日現在、区内在住で、小・中学校に在学する交通遺児等(交通事故・災害・病気等により両親が父母のいずれかを、又はすでに両親のいない場合は保護者を失った方)を現に扶養している保護者

◆申請方法 次の書類を社協窓口へ持参または郵送してください。

①申請書 ②父母等の死亡を確認できる書類(住民票の除票、戸籍謄本・抄本)

◆申請交付期間 9月15日(木)～10月6日(木)(必着)まで

◆贈呈額 小学生一人5,000円相当 中学生一人10,000円相当

◆申し込み・問い合わせ 福祉サービス係 ☎5698-3216

人生に触れる、感じる、作品展。 第46回高齢者作品展 まもなく開催!

9月8日(木)～11日(日)

書・絵画・写真・手工芸品など、高齢者の方々が作成した作品約200点を展示します。皆さまお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

◆日時 9月8日(木)～11日(日) 午前10時～午後4時 最終日の11日は正午までとなります。

◆会場 かつしかシンフォニーヒルズ キャラリー1・2(立石6-33-1) 入場無料

◆問い合わせ かつしかボランティアセンター ☎5698-2511